

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗に関し大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 5 条第 1 項第 5 号および第 6 号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

平成 27 年 2 月 23 日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 イオンタウン湖南 湖南市岩根 4580 番地
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名
イオンタウン株式会社 千葉県美浜区中瀬一丁目 5 番地 1 イオンタワービル 10 階 代表取締役 大門淳

3 変更した事項

(1) 変更前

- ア 駐輪場の位置および収容台数 届出書の添付図面記載のとおり 177 台
- イ 荷さばき施設の位置 届出書の添付図面記載のとおり
- ウ 廃棄物等の保管施設の位置 届出書の添付図面記載のとおり
- エ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻
イオンビッグ株式会社 7時から23時まで
その他小売業者 7時から23時まで
株式会社エディオン 9時から21時まで
株式会社奥村モーターズ 9時から21時まで
株式会社ナフコ 9時から21時まで
その他小売業者 9時から21時まで
- オ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
駐車場①から③、⑥から⑨ 6時30分から23時30分
駐車場④および⑤ 24時間
- カ 駐車場の自動車の出入口の位置 届出書の添付図面記載のとおり
- キ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設① 3時から22時まで
荷さばき施設②から⑦ 6時から22時まで

(2) 変更後

- ア 駐輪場の位置および収容台数 届出書の添付図面記載のとおり 186 台
- イ 荷さばき施設の位置 届出書の添付図面記載のとおり
- ウ 廃棄物等の保管施設の位置 届出書の添付図面記載のとおり
- エ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻
イオンビッグ株式会社 7時から23時まで
株式会社ジーフット他 11 者 7時から23時まで
株式会社エディオン 7時から22時まで

株式会社ユニクロ 7時から22時まで

株式会社奥村モーターズ 7時から22時まで

株式会社ツルハ 7時から22時まで

株式会社大創産業 7時から22時まで

株式会社ナフコ 7時から22時まで

オ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場①から③、⑦から⑨ 6時30分から23時30分

駐車場④から⑥ 24時間

カ 駐車場の自動車の出入口の位置 届出書の添付図面記載のとおり

キ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設① 3時から23時まで

荷さばき施設②から⑦ 6時から22時まで

4 変更年月日 平成26年12月4日

5 変更の理由 アからウまでについては施設配置計画の見直しのため、エからキまでについては施設運営計画の見直しのため

6 届出年月日 平成27年2月2日

7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合政策部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1-1

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1-1

湖南省建設経済部商工観光労政課 湖南省中央一丁目1番地

(2) 縦覧期間 平成27年2月23日から平成27年6月23日まで

8 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 平成27年6月23日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1-11